

大規模地震を想定した自衛消防訓練と 防災管理体制の検証の手引き



札幌市消防局

目次

第 1	手引きの目的	P1
第 2	大規模地震を想定した自衛消防訓練の実施と訓練結果の 検証の意義	P1
第 3	大規模地震を想定した自衛消防訓練の計画・実施要領	
1	訓練の計画	P4
(1)	訓練目的の設定	
(2)	訓練目標の設定	
(3)	訓練の方法の選択	
(4)	訓練シナリオの作成	
(5)	訓練参加者の決定	
(6)	訓練場所、使用資機材及び日時の決定	
2	訓練の実施	P9
(1)	訓練の流れ	
(2)	訓練実施時の動き	
第 4	大規模地震を想定した自衛消防訓練結果の検証と 消防計画の見直し	P12

別表 1	大規模地震を想定した自衛消防訓練における主な被害想定例
別表 2	大規模地震発生時の自衛消防活動（訓練行動）例
別表 3	自衛消防組織装備品リスト例

資料

資料 1	大規模地震を想定した自衛消防訓練計画作成例
資料 2	自衛消防活動能力の維持のための個別訓練要領
資料 3	消防計画作成（変更）届出書（消防法施行規則別記様式第 14 号）

第 1 手引きの目的

この手引きは、大規模地震が発生した場合の自衛消防活動において、特に重要となる「情報伝達・指揮統制、建物の被害状況に応じた避難誘導などの総合的な訓練の実施」と「訓練結果の検証による消防計画の見直し」について、標準的な方法を示すことを目的としています。

防災管理に係る消防計画に基づく避難訓練その他防災管理上必要な訓練を事業所で実施する際の参考としてご活用ください。

第 2 大規模地震を想定した自衛消防訓練の実施と訓練結果の検証の意義

大規模地震発生時においては、火災のみの発生時に比べ、自衛消防隊の活動に以下のような違いが見られます。

大規模地震発生に備えて、日ごろから自衛消防訓練を実施し、大規模地震発生時の初動対応要領に習熟しておくことが重要です。

＜火災発生時と大規模地震発生時の自衛消防活動の違い＞

- ① 大規模地震の場合、地震被害が多数・広範囲に及ぶことが予想され、消防機関に支援要請が集中し、消防機関からの支援を得にくくなる。
- ② 被災場所の確認について、火災の場合は被災場所の確認が比較的容易（自動火災報知設備などの活用が可能）なのに対し、地震の場合は複数箇所で同時多発的に被害が発生することから確認に時間を要する。
- ③ 避難については、火災の場合は原則、建物から避難することとなるが、地震の場合は建物の安全性や近隣火災からの延焼などの可能性を考慮して、避難の是非を判断する必要がある。
- ④ 負傷者対応について、火災の場合は救急隊による救出・救護が期待できるのに対し、地震の場合は①の理由から救急隊による救出・救護が期待できず、自衛消防組織による応急救護が重要となる。
- ⑤ 火災の場合は防災センターとの連絡・連携が容易であるが、地震の場合は停電や混乱等により防災センターとの連絡がとりにくくなる。
- ⑥ 火災の場合は停電、煙、熱などによる不安や恐怖感（パニック）を排除

することが主な対応となるが、地震の場合は停電・余震などによる不安や恐怖感（パニック）防止が必要となる。また、エレベーターの閉じ込め対応や、従業員の安否確認、建物被害の状況、周辺の情報収集（風評の排除）、通信手段の確保が必要となる。

- ⑦ 火災の場合は家族の被災はなく、家族や自宅の被害状況の確認は不要であるが、地震の場合は家族の安否や自宅の損壊状況の確認が必要である。
- ⑧ 夜間休日に発生した際、火災の場合は比較的対応が可能であるが、地震の場合は交通機関や道路が被害を受けることなどから、指揮者・要員の駆けつけが困難となる可能性がある。

また、大規模地震発生時には、建物の構造、規模、用途や在館者数など個々の建物の特徴に応じて様々な被害が生じます。また、想定外の被害により消防計画に定める自衛消防活動が困難となる事態が生じることも予想されます。

防災管理体制に万全を期すためには、防災管理に係る消防計画に定める被害想定を踏まえた自衛消防訓練を実施するとともに、訓練の結果から対応が不十分な点や課題を抽出し、その改善方法を検討し合い、次回の訓練または防災管理体制の改善に反映させることが重要です。

P D C Aサイクル、すなわち「計画の立案（P l a n）」「訓練の実施（D o）」「評価（C h e c k）」「改善（A c t）」のサイクルを回し、消防計画や訓練を見直して防災管理体制を向上させましょう。

<防災管理体制のP D C Aサイクル>

（１）計画の立案（P l a n）

- ・ 訓練の「目的」「目標」を明確に設定したうえで、訓練計画を立案する。
- ・ 被害想定を踏まえ、対応すべき行動を明確にする。
- ・ 訓練の実施日時を決め、消防機関へ通報する。
- ・ 目的・目標の検討に際しては、能力向上・拡大と能力維持（反復訓練）の両面から検討する。

（２）訓練の実施（D o）

- ・ 事前に対応（訓練）行動を十分把握したうえで実施する。

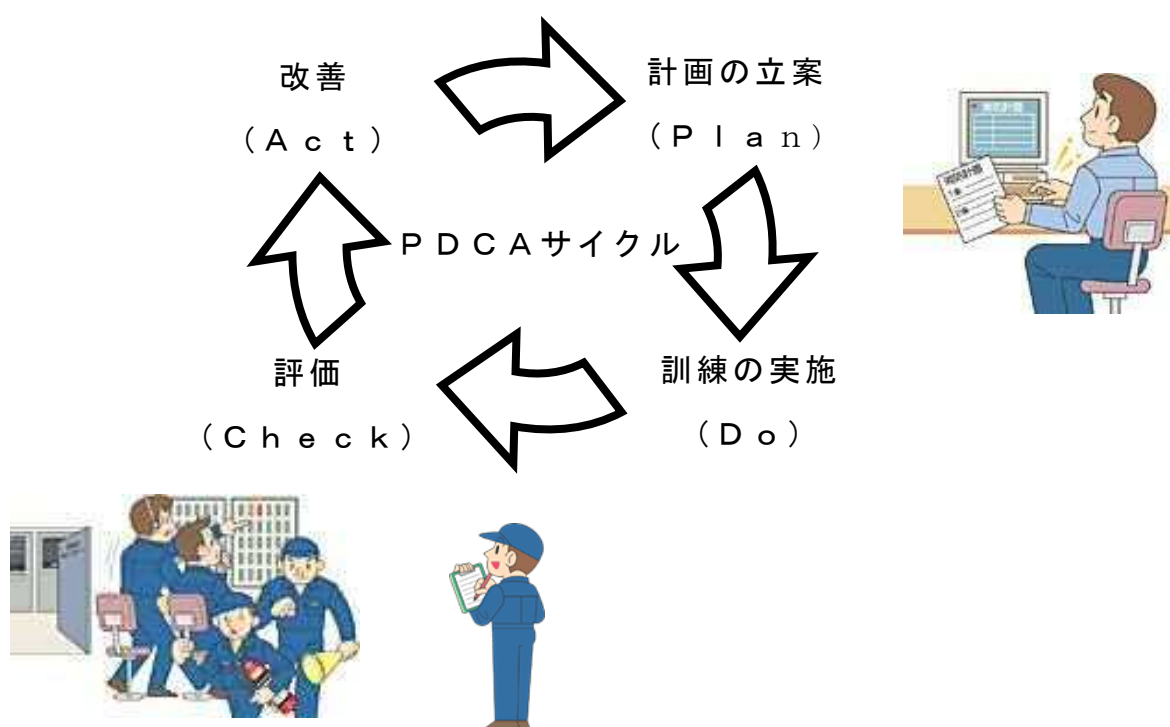
- ・より現実的な状況を設定して実施する。

(3) 評価 (Check)

- ・訓練の実施者と訓練の評価者に分け、客観的評価ができるようにすることが望ましい。
- ・計画の立案時に明確にした訓練の「目的」「目標」などについて、チェックリストなどを用いて対応行動の内容を確認する。
- ・訓練結果について、早期に反省会を実施し、改善すべき課題を明確にする。課題について、訓練対象者の習熟度に起因するもの、消防計画の内容に起因するもの、設備や装備等の状況に起因するものなど、その原因を明確にする。

(4) 改善 (Act)

- ・抽出した課題を分析し対応策を講じる。その際、課題や各事業所の実情に応じて、建物や設備のハード面を改善するのか、自衛消防組織の対応手順を改善するのか、又は要員の対応能力を向上させるのかを明らかにし、それぞれの対応策を消防計画や次回の訓練に反映させる。
- ・次回の訓練において同じ失敗や問題発生を繰り返さないよう、フィードバックを確実に行う。(「検討する」という言葉だけに終わらせることなく、具体的な改善方法を明確にする。)



第3 大規模地震を想定した自衛消防訓練の計画・実施要領

大規模地震が発生した場合の自衛消防活動において、特に重要となる情報伝達・指揮統制、建物の被害状況に応じた避難誘導などの総合的な訓練を次の要領により計画・実施しましょう。（訓練計画の作成例は資料編を参照してください。）

1 訓練の計画

(1) 訓練目的の設定

訓練計画者（防災管理者等）は、訓練の目的を明確に設定します。

◎目的設定（例）

- ・ 情報伝達及び指揮統制要領の習熟を図る。
- ・ 建物の被害状況を考慮した避難の是非について判断能力を養う。
- ・ 被害想定に応じた本部隊・地区隊の活動能力の向上を図る。
- ・ 活動の適否について検証後、改善すべき課題を明確にし、その対応策を講じる。

（留意事項）

- ・ 何のために訓練をするのかを明確にする。
- ・ 複数の目的を組み合わせても、効果が阻害されないと判断できる場合は、複数の目的を組み合わせることにより、訓練の効率化を図る。
- ・ 反復訓練により能力を維持するとともに、種々の試みにより能力向上を図る。

(2) 訓練目標の設定

訓練計画者（防災管理者等）は、訓練の目的を踏まえて、具体的に到達すべき目標（到達レベル・能力）を設定します。

◎目標設定（例）

- ・ 入ってくる情報を正しく把握し、整理することができる。

- ・ 収集した情報に基づき、適切な時期に避難誘導を開始できる。
- ・ 基本的な状況判断や意思決定を消防計画に基づいて行うことができる。
- ・ 訓練結果から課題とされた事項について改善策を検討し、消防計画へ反映させることができる。

(留意事項)

- ・ 目標は、訓練の目的、訓練対象者、訓練時間や訓練回数などの状況に応じて変化するため、訓練ごとに目標を設定する。
- ・ はじめから高い目標を設定せず、訓練対象者のレベルに応じて段階的に訓練目標を設定する。

(3) 訓練の方法の選択

訓練計画者（防災管理者等）は、訓練の目的・目標に応じた訓練方法（実働訓練、シミュレーション訓練など）を選択します。

◎訓練方法（例）

情報伝達・指揮統制を主としたシミュレーション訓練を行う。

(留意事項)

- ・ 訓練においては、目的により、その方法が異なることから、どのレベルを対象に、どのような能力を向上させるのか、何を検証するのかを明確にしたうえで、最適な方法を選択する。
- ・ 自衛消防隊員一人ひとりの対応能力が不十分な場合は、事前に座学や個別訓練、部分訓練を行う。
- ・ 災害時の心理状況に鑑み、努めて実際の状況に近い状況付与となるようにする。

(4) 訓練シナリオの作成

訓練計画者（防災管理者等）は、(1)から(3)を踏まえて訓練シナリオ（被害状況、状況付与）を次の手順で作成します。

ア 被害状況の設定

訓練シナリオで前提となる被害状況は、防災管理に係る消防計画に基づき、必要な範囲で具体的に設定します。

◎被害状況（例）

●地震の状況

- ・震度 6 強
- ・発生日時：平日 15 時に発生

●ライフラインの状況

- ・電気：外部からの供給が遮断。復旧までの所要日数は 6 日。
- ・水：外部からの供給が遮断。復旧までの所要日数は 30 日。
- ・ガス：外部からの供給が遮断。復旧までの所要日数は 55 日。
- ・交通：全面的に、停止・麻痺状態。

イ 状況付与の選定

大地震発生時に起こりうる事象について、建物の用途・規模などの特徴を十分踏まえ、防災管理に係る消防計画に定める被害想定に基づき訓練で付与する状況を選定します。

◎状況付与

別表 1「大規模地震を想定した自衛消防訓練における主な被害想定例」や防災管理に係る消防計画に定める被害想定に基づき選定する。

（留意事項）

- ・被害想定により考えられるすべての事象を付与する必要はなく、訓練の目的・目標や訓練者のレベルを考慮して選定する。

ウ 訓練シナリオの作成

大規模地震発生時の自衛消防活動（訓練行動）の流れに沿って、イで選定した状況付与について、そのタイミングや時間、被災場所を決定し、訓練シナリオを作成します。この際、それぞれの状況付与に対し、各役割において行うべき対応行動をチェックリスト化しておきます。

＜大規模地震発生時の自衛消防活動（訓練行動）の流れ＞

主な被害事象と応急活動上の障害		大規模地震発生時の 自衛消防活動（訓練行動）の流れ
周辺地域	建物内	
● 停電、断水、通信障害、交通障害が発生 ● 建物倒壊や火災が多数発生	● 火災だけでなく、建築構造・設備の損壊や機能停止、落下物、転倒物による被害が発生 ● 被災箇所が同時多発的で広範囲かつ被害が急速に拡大 ● 強い揺れに一斉に見舞われる ● 停電等も在館者の行動に影響 ● 自動的に感知できない被害が多数。また、自火報も被災→人手による確認 ● 避難施設の損壊や落下物・転倒物のため移動に支障。また、非常用エレベーターも復旧までは使用不可 ● 対応の必要性や優先度、内容の見極め（例 避難不要／一部避難／全館避難等） ● 落下物・倒壊物からの救出救護 ● エレベーター停止に伴う閉じ込め対応 ● 出火した場合の迅速な初期消火 ● 広範囲に危険が及ぶ場合の全館避難 ● 事業所単独の対応が長期化 ● 交代要員の参集も困難	<pre> graph TD 1[1 地震の発生] --> 2[2 初期対応] 2 --> 3[3 自衛消防活動の開始] 3 --> 4[4 被災状況の確認] 4 --> 5[5 活動方針の決定] 5 --> 6a[6 応急救護] 5 --> 6b[6 避難誘導] 5 --> 6c[6 通報連絡] 5 --> 6d[6 安全防护] 6c --> 7[7 火災の発生] 6d --> 7 7 --> 8a[8 通報連絡] 7 --> 8b[8 安全防护] 7 --> 8c[8 初期消火] 8a --> 9[9 消防隊への情報提供] 8b --> 9 8c --> 9 </pre>
● 停電、断水等の影響により応急活動に支障 ● 被災地域ではエレベーター業者の対応に時間を要する		
● 火災や倒壊建物からの救出事案等が多数発生		
● 通信や交通にも障害が発生		

◎対応行動

別表２「大規模地震発生時の自衛消防活動（訓練行動）例」を参考にチェックリスト化する。

（留意事項）

- ・どの訓練参加者に対し、どのような方法で付与するのかを明確にする。
- ・状況付与を行うタイミングや時間は、訓練の目的や目標に応じて設定する（素早い情報把握や判断力の習熟を図る場合は時間間隔を短くするなど）。
- ・対応行動をチェックリスト化する際は、実働訓練とするか、みなし訓練（口頭での情報伝達をもって実施したとみなす訓練）とするかを決めておくこと。
- ・訓練の目的や目標について検証可能な状況付与が終ったタイミングで、訓練を終了する。
- ・初期消火訓練は、出火の想定を行った場合にのみ実施する。なお、出火を想定する場合は、地震特有の対応行動を訓練できるよう、地震が発生した直後の出火は想定せず、地震発生後しばらくしてから出火するように設定する。

（５） 訓練参加者の決定

訓練計画者（防災管理者等）は、（４）により作成した訓練シナリオを踏まえて、訓練の対象とする自衛消防組織の体制・訓練参加者を決定します。

◎訓練参加者の決定（例）

本訓練の対象となる組織及び人員は次のとおりとする。

●本部隊：本部隊長、指揮班長、通報連絡班長、初期消火班長、
避難誘導班長、安全防護班長、応急救護班長

●１１階地区隊、１２階地区隊、地下１階地区隊：地区隊長及び隊員

（留意事項）

- ・情報整理、指揮統制能力などを踏まえて訓練に参加する地区隊数を決

めること。なお、訓練参加者は適宜ローテーションさせ、自衛消防組織全体の対応能力の向上を図ること。

(6) 訓練場所、使用資機材及び日時の決定

訓練計画者（防災管理者等）は、(4)により作成した訓練シナリオと(5)により決定した訓練参加者を踏まえて、訓練を実施する場所、使用資機材及び日時を決定します。なお、訓練の実施に当たっては事前に所轄の消防署への通報（連絡）を行う必要があります。

◎訓練場所、使用資機材及び日時の決定（例）

- 訓練場所：防災センター、1階、11階、12階及び地下1階
- 使用資機材：防災管理に係る消防計画に定める装備品を使用する。
- 訓練日時：平成22年4月20日15時00分から16時00分まで

（留意事項）

- ・実働訓練を行う場合は、訓練参加者以外にも訓練で使用する範囲を事前に周知しておくとともに、訓練実施中はその旨を表示するなど、怪我や事故の防止に十分配慮する。
- ・シミュレーション訓練を行う場合でも、可能な限り防災管理に係る消防計画に基づく実際の活動場所を訓練場所とするとともに、大規模地震発生時に実際に使用する資機材（参考：別表3「自衛消防組織装備品リスト例」）を訓練で使用する。

2 訓練の実施

(1) 訓練の流れ

概ね以下のような流れで、訓練を実施します。

- ① 訓練の説明：訓練事務局（防災管理者等）より訓練目的・目標の再確認と訓練方法などを説明する。
- ② 訓練の実施：訓練シナリオに従って訓練を行う。
- ③ 反省会の実施：訓練結果に基づき、課題と改善策を協議する。

(2) 訓練実施時の動き

ア 状況の付与と対応行動の確認

訓練事務局（防災管理者等）から、訓練シナリオに沿って、地震時の被害や、社内からの報告・問合せ、外部からの照会などを口頭や文面で訓練参加者に付与します。また、訓練事務局（防災管理者等）は訓練シナリオのチェックリストを活用し、訓練参加者の対応行動を確認します。

（留意事項）

- ・状況付与の方法については、実際の情報伝達ルート（放送設備、内線電話など）を使用することが望ましいが、意思決定方法の習熟を主な目的とする場合は、必ずしもそれに拘る必要はない。

イ 訓練参加者の対応

訓練参加者は、自らの役割分担に基づき、提供される情報から何を実施すべきか考え、対応を行う。

◎訓練参加者の対応（例）

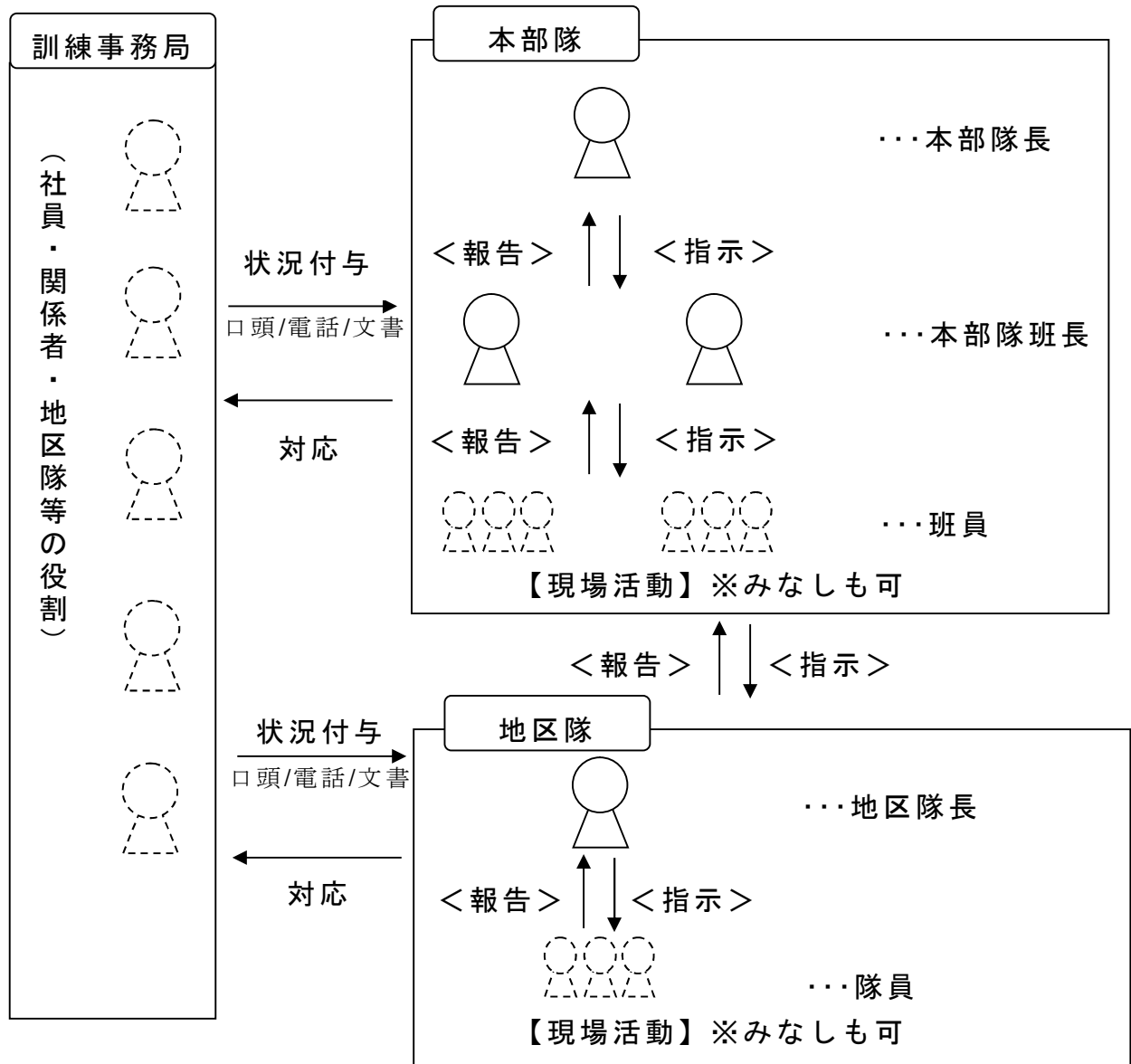
- ・本部隊長は、収集した情報をもとに活動の優先度を判断し、各班長に必要な対応を指示する。
- ・通報連絡班長は、提供される情報を記録し整理するとともに、地区隊から情報を収集する（ホワイトボード等を用いることが望ましい。）。
- ・初期消火班長は、提供される情報から消火活動が必要と判断される場合は、本部隊長の指示を受け消火活動を行う（必要に応じ、消火器などによる模擬消火訓練を行う。）。
- ・避難誘導班長は、提供される情報から避難誘導が必要と判断される場合は、本部隊長の指示を受け避難誘導を行う（必要に応じ、在館者役・従業員役を配置し、避難誘導訓練を行う。）。

（留意事項）

- ・与えられた情報の他に情報が必要な場合は、各訓練参加者が独自に想定を考えてもよい。また、各種対応や、訓練非参加者への指示、連絡などについては、その対応内容を文章として記すことをもって対応を

実施したとみなし、訓練を進めることも有用である。

<訓練実施時の動きのイメージ(例)>



<ホワイトボードを用いた情報整理のイメージ>

時間	場所	内容	処置	報告
15:00	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:01	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:02	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:03	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:04	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:05	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:06	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:07	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:08	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:09	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:10	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:11	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:12	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:13	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:14	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:15	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:16	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:17	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:18	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:19	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:20	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:21	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:22	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:23	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:24	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:25	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:26	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:27	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:28	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:29	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報
15:30	東1	火災発生 (1F)	初期対応	通報

時間	場所	状況	処置
15:06	8F	4名負傷 → 15:08 搬送	→ 3F 搬送 (15:14)
15:07	8F	4名負傷 (軽傷)	→ 3F 搬送 (15:14)
15:12	15F	5名負傷 (軽傷)	→ 3F 搬送 (15:14)
15:13	14F	10名負傷 (軽傷)	→ 3F 搬送 (15:14)
15:23	8F	骨折 (1名)	→ 3F 搬送 (15:14)
15:25	8F	頭部出血 (1名)	→ 3F 搬送 (15:14)
15:27	10F	月経痛 (1名)	→ 3F 搬送 (15:14)
15:28	8F	火災発生 (1F)	→ 3F 搬送 (15:14)
15:40	8F	頭部出血 (1名)	→ 3F 搬送 (15:14)
15:42	12F	本階下り	→ 3F 搬送 (15:14)

第4 大規模地震を想定した自衛消防訓練結果の検証と消防計画の見直し

大規模地震が発生した場合の自衛消防訓練を実施した後は、訓練参加者や訓練事務局で反省会を行い、チェックリストなどの訓練結果に基づき、課題とその原因、改善策について検討しましょう。

◎ 訓練結果の検証（例）

訓練終了後に、訓練参加者・訓練事務局による反省会を実施し、期待される対応行動についての確認などを踏まえ、以下のとおり、課題及びその原因、改善策を検討した。

評価（Check）		改善（Act）	
課題	原因	改善策	
① 重傷者を搬送する外部の病院、消防機関との連絡など外部の絡む対応について、混乱が見られた。	・ 対応上で必要なシナリオについて、外部状況に関する設定が不十分 ・ 外部対応の要領の詳細が明確でなかった。	人的能力	消防計画の記載事項に基づく行動が取れるように、訓練し、能力を向上させる。
		物的能力	通信手段の充実を図る。
		消防計画	地域の病院の連絡先、所在地、種類等について一覧表を作成する。
		訓練計画	訓練開始時に想定以外の状況については、現状のままとする旨、説明する。
② 地区隊の活動が多く、適切な対応に困難が生じた。	・ 各班の人員の不足 ・ 訓練参加者のレベルを超えた状況付与	人的能力	すばやい行動ができるよう訓練を繰り返す。
		物的能力	適切な資機材の活用を図る。
		消防計画	各班の人員体制を見直す。
		訓練計画	状況付与における情報量の適否を見直す。
③ 事前に準備をしていた記録用	・ ホワイトボードの準備不足	人的能力	通報連絡班の班別行動訓練を通じ、記録要領を訓練する。

のホワイトボードに書ききれなくなり、急遽、別のホワイトボードを使用することになった。また、記録漏れも発生していた。	・記録の手順、要領の未整備	物的能力	ホワイトボードの追加準備
		消防計画	入手情報の記録要領について、マニュアル等を準備する。(記録様式の整備等)
		訓練計画	事前にホワイトボードの使用法について講義する。
④各班の活動状況の把握が困難となっていた。	・隊長及び通報連絡班による、フロア図、建物概要図等の活用が不十分	人的能力	隊長及び通報連絡班は、本訓練や班別行動訓練を通じて、記録要領や報告要領を訓練する。
		物的能力	トランシーバー等の活用、フロア図や建物概要図の充実を図る。
		消防計画	各班の活動場所を分かりやすく示すことが出来るよう、記録様式を整備する。
		訓練計画	事前に状況の把握や報告の方法について講義を行う。
⑤指示や行動が各班の装備を踏まえたものとなっていなかった。	・隊長及び各班による、装備に係る情報の把握が不十分	人的能力	隊長及び各班は、本訓練や各班行動訓練等を通じ、消防計画記載の装備情報に基づき、指示や行動が行えるよう訓練を実施する。
		物的能力	各班の装備表の充実を図る。
		消防計画	各班の任務内容とそれに基づく装備に係る記載を充実させる。
		訓練計画	各班の装備に係る情報を訓練開始前に提示する。

⑥ 館内放送の内容について、記録が出来ず、館内放送を実施した時刻、内容等に漏れが生じていた。	・ 館内放送の記録についての明確な方針がなかった。 ・ 館内放送が流れていることを認識できなかった。	人的能力	通報連絡班の班別行動訓練において、情報入手及び記録要領を訓練する。
		物的能力	館内放送設備の見直しを行う。
		消防計画	入手情報の記録要領について、マニュアル等を準備する。（記録様式の整備等）
		訓練計画	出来る限り実際の館内放送を用いて訓練を実施する。

（留意事項）

- ・ 消防計画の策定や訓練は、一回だけで完了するものではなく、毎回検証を行うことで、見直していくべきものであり、PDCAのサイクルを回すことで、常に改善されるものであるという認識を持つこと。
- ・ 課題の改善策として人的能力（自衛消防隊員の個人スキルなど）の向上が必要な場合は、個別訓練を行うこと。（個別訓練要領については資料編を参照してください。）
- ・ 訓練結果の検証には訓練参加者・訓練事務局（防災管理者等）だけでなく、訓練見学者なども交えて行うと客観的な評価・意見が期待でき、効果的である。
- ・ 訓練結果の検証をもとに防災管理に係る消防計画を見直したときは、「消防計画作成（変更）届出書」（消防法施行規則別記様式第14号）により所轄の消防署へ届け出ること。

別表 1

大規模地震を想定した自衛消防訓練における主な被害想定例

※ 訓練で付与する状況について□をチェックすること。

被害種類		被害項目	被害想定	被害箇所・階	対応事案(対応行動)
建物等の基本被害		建物構造の状況	□壁、柱の破壊、亀裂の発生		□パニック発生(非常放送等によるパニック防止、避難誘導員の配置) □避難障害(散乱物の撤去、安全な避難経路選択、立入禁止区域の設定) □負傷者の発生(応急救護所の設置・搬送、応急手当) □建物の崩落(全館避難の要否の判断、立入禁止区域の設定)
		外壁・窓ガラス・看板の状況	□壁のタイルや窓ガラスが破損落下 □壁の装飾品や屋内外の看板等の破損落下		
		内装天井の状況	□内装吊り天井等の落下		
建築設備等被害	建築設備等被害	エレベーターの状況	□エレベーター停止		□エレベーター閉じ込め事案発生(安全階での解放・救出、エレベーター使用禁止措置) □負傷者発生(応急救護所の設置・搬送、応急手当)
		エスカレーターの状況	□エスカレーター停止(利用者の転倒)		□負傷者発生(応急救護所の設置・搬送、応急手当、エスカレーター使用禁止措置)
		空調・換気設備の状況	□天井空調機の脱落 □ダクトの変形破損及び給排気口の破損		□負傷者発生(応急救護所の設置・搬送、応急手当) □火災発生時、煙が館内に充満(防火区画の形成、初期消火)
		ボイラー・発電機、燃料タンク等の状況	□ボイラー停止、送油遮断 □発電機やボイラー用燃料タンクのボルトが外れ、タンクが移動・破損 □備蓄燃料タンク・送油管の破損		□燃料漏洩(漏洩燃料の回収処理、火気使用禁止措置) □火災発生(防火区画の形成、初期消火)
	避難施設等被害	室の扉のひずみの状況	□扉の開閉不能		□室内への閉じ込め事案発生(解放・救出)
		廊下(渡り廊下を含む)や非常階段の状況	□廊下(渡り廊下を含む)や非常階段の破損 □廊下に煙が滞留し、避難経路が使用不能		□避難障害(散乱物の撤去、安全な避難経路選択、立入禁止区域の設定) □負傷者発生(応急救護所の設置・搬送、応急手当)
		内装材やガラスの状況	□窓ガラス等の破損 □内装材の脱落、ガラスの散乱、転倒物や落下物により避難経路が使用不能		
		階段室や非常口における避難者の殺到状況	□在館者の集中 □エントランスへ集中した群集が屋外へ飛び出し		□パニック発生(非常放送等によるパニック防止、避難誘導員の配置) □負傷者発生(応急救護所の設置・搬送、応急手当)
	消防被用設備	防火シャッター・防火扉の状況	□防火シャッター・防火扉の損傷による不作動		□火災発生時に火煙の拡大(手動による防火区画形成)
		スプリンクラー設備の状況	□スプリンクラーの誤動作		□漏水による水損(制御弁の閉鎖、防水シート等による水損防止措置)
		消火設備の状況	□消火設備の損傷による不作動		□火災発生時に作動せず、延焼拡大(代替設備での消火)

被害種類		被害項目	被害想定	被害箇所・階	対応事案(対応行動)
収容物等被害		室内の備品の状況	☐ 転倒・滑動		☐ 負傷者発生(応急救護所の設置・搬送、応急手当) ☐ 避難障害(障害物の撤去、安全な避難経路選択、立入禁止区域の設定)
		照明器具等の状況	☐ 振動により干渉し損傷		
		室内の書棚、ロッカー、家具、コピー機、家電製品等の状況	☐ 転倒・滑動		
		パーテーションの状況	☐ 吊り下げ式パーテーション、固定済みパーテーションを除くパーテーションが転倒		
ライフライン等被害	電気 ガス 水道 交通	停電による照明の状況	☐ 非常電源の通電箇所以外は停電(復旧まで6日間) ☐ 非常電源の損傷		☐ 全館停電(電源の確保、携帯用電灯の集結)
		停電による廊下・階段・ロビーの照明の状況	☐ 非常電源の通電箇所以外は停電(復旧まで7日間) ☐ 非常電源の損傷		
		ガス供給設備の状況	☐ ガス管の損傷 ☐ ガスボンベの転倒、損傷		☐ ガス漏洩(緊急ガス遮断、立入禁止区域の設定、火気使用禁止措置)
		水道設備の状況	☐ 水道管の損傷 ☐ 受水槽の損傷		☐ 漏水水損(止水弁の閉鎖、防水シート等による水損防止措置)
		断水の状況	☐ 屋上タンクの貯水分以外、水が使用不能(復旧まで30日間)		☐ スプリンクラー等による消火活動不能(代替設備での消火)
		断水時のトイレの状況	☐ 屋上タンクの貯水分以外、水が使用不能		☐ 水洗トイレの使用不能(仮設トイレの設置)
		交通インフラの状況	☐ 周辺交通は、全面的に停止・麻痺状態		☐ 消防機関の到着遅延(自衛消防隊による救出救護) ☐ 帰宅困難者発生(宿泊場所、水・食料の確保)
	通信	外線電話	☐ 輻輳・故障で使用不能		☐ 情報収集、連絡等に支障(安全情報の提供によるパニック防止、伝令員の配置、情報掲示板の設置)
		内線電話	☐ 内線電話ラインが切断され、通話不能 ☐ サーバーの損傷により通信不能		
派生的に生じる被害等	火災	レストランや食堂の火気使用地域における火災	☐ 各厨房の火元設備の破損、周囲の物品の落下		☐ 火災発生(初期消火、防火区画の形成) ☐ 燃料漏洩(漏洩燃料の回収処理、火気使用禁止措置) ☐ ガス漏洩(緊急ガス遮断、立入禁止区域の設定、火気使用禁止措置) ☐ 負傷者発生(応急救護所の設置・搬送、応急手当) ☐ 延焼拡大(防火区画の形成)
		その他の火気使用設備器具、電気機器からの出火	☐ 火気使用設備器具、電気機器の破損		
		機械室・ボイラ室からの出火	☐ 配電盤、分電盤、ボイラー等の破損		
		駐車場からの出火	☐ 車両の損傷		
		ガス使用設備からのガス漏洩	☐ 厨房のガス設備の損傷		

別表2 大規模地震発生時の自衛消防活動（訓練行動）例

1 地震の発生 ・訓練事務局より、館内放送等で訓練参加者に被害想定に基づき設定した状況を伝える。
2 初期対応 （揺れの直後：身の安全確保） ・訓練参加者全員が、落ち着いて自分の身を守る。 ①最寄りの机等の下に潜る。 ②照明の落下や収容物の転倒等による危険がない場所で跪く。 ・火気設備器具の近くにいる訓練参加者は、火を消す。（ガス栓や電源の遮断等） ・ドア近くの訓練参加者はドアを開け、避難経路を確保する。 （揺れがおさまった後：二次災害の防止） ・防災センターにおいて、電話、放送設備等の通信機器の試験を行い、使用可能かどうか確認する。 ・訓練参加者は、火元を確認し、その結果を防災センターに伝える。 ・訓練参加者は、周囲の機器、物品等の転倒、落下等の異常を確認し、その結果を防災センターに伝える。 ・防災センターより放送設備（放送設備が使用不可の想定の場合は内線電話）を用いて、以下の内容を放送する。 ① エレベーターの使用制限 ② 落下物からの身体防護の指示 ③ 屋外への飛び出しの禁止 ④ 自衛消防隊の指示に従って落ち着いて行動すること。（パニック防止放送）
3 & 4 & 5 自衛消防活動の開始、被害状況の確認、活動方針の決定 ＜本部隊＞ ・大きな揺れがおさまった後、自衛消防隊長は、被害状況等を報告するように地区隊長に指示をする。 ・通報連絡班は、総合操作盤、自動火災報知設備、監視カメラ、設備モニタ、地区隊からの報告等から、被害状況を把握する。 ・自衛消防隊長は、地区隊からの情報をもとに以下の事項を確認する。 ① 負傷者数 ② 閉じ込め者数 ③ 火災・危険物の流出等二次災害の有無 ④ 構造等破壊の有無 ⑤ ライフラインの状況 ・自衛消防隊長は、必要に応じ在館者に被害状況を伝達する。 ・自衛消防隊長は、被害状況をもとに活動の優先順位を判断し、活動方針を決定する。 ＜地区隊＞ ・地区隊長は、訓練参加者からの情報から、自地区の被害状況を確認し、自衛消防隊長に報告する。

- ・通報連絡班は、自地区の被害状況を本部隊の通報連絡班に報告する。
- ・訓練参加者は、周囲の機器、什器等の転倒、落下等の有無と異常があった場合は、地区隊長に報告する。

6 通報連絡

＜本部隊・地区隊共通＞

- ・通報連絡班は、通信可能な手段を用いて、関係者間の連絡を行う。

（要救助者の発生時）

＜本部隊＞

- ・本部隊の通報連絡班は、消防機関への通報を行う。（ただし、緊急を要する場合は、地区隊の通報連絡班から通報し、通報後その旨を本部隊に報告する。）

＜地区隊＞

- ・自地区に火災や要救助者が発生した場合は、通報連絡班は本部隊の通報連絡班へ連絡する。（ただし、緊急を要する場合は、地区隊の通報連絡班から消防機関に直接通報し、通報後その旨を本部隊に報告する。）

6 安全防護

＜本部隊・地区隊共通＞

- ・安全防護班は、複数の避難経路を確保するとともに、避難通路上の落下、倒壊物などで避難の支障となるものを除去し、避難経路の安全を確認するとともに、必要に応じ立入禁止区域の設定を行う。
- ・停電発生に備え、自家発電設備、バッテリー等の非常電源を確認するとともに、懐中電灯等の照明器具を確保・配備する。
- ・電気配線等の破損、燃料の漏洩等、火災原因の有無を確認する。
- ・断水に備え、消防用水や生活水の確保量を確認する。（また、漏水を想定する場合は、速やかに送水を停止する。）
- ・スプリンクラー設備の散水による水損防止措置は、安全防護班が防災センターと連携して行う。

（エレベーター停止の場合）

＜本部隊＞

- ・安全防護班は、以下の活動を行う。
 - ①エレベーター操作盤によりエレベーターの停止位置を確認するとともに、インターホンにより内部に呼び掛けを行い、閉じ込め者の有無を確認する。
 - ②閉じ込め者が発生している場合は、乗客の人数、怪我人の有無、停止階などを確認し、速やかにエレベーター保守会社の緊急連絡先・消防機関に連絡する。
 - ③閉じ込め者に対し、エレベーター保守会社へ連絡した旨、その他地震の状況等を適宜連絡し、落ち着かせる。
 - ④エレベーター管理会社の到着が著しく遅れる場合、やむを得ない緊急の場合は、エレベーター管理会社の到着を待たずに、エレベーター保守会社の十分な定期訓練を受けた者に救出活動を行わせる。
 - ⑤消防隊又はエレベーター保守会社が到着した場合は、エレベーター停止位置等の情報を伝達し、現場まで誘導する。

⑥全館にエレベーター使用の自粛を図る

6 避難誘導

<本部隊>

- ・自衛消防隊長は、防災管理に係る消防計画に定める基準に基づき、建物からの避難の是非を判断する。

※避難の判断基準の例

建物の被害状況等により、以下の基準に基づき避難を行うこととする。

- (1) 全館一斉避難：在館者全員が同時に避難する。

具体的には、下記の①から⑦の事象が単独あるいは複合で発生し、危険が建物全体に短時間で波及する恐れのあるとき。

- (2) 全館逐次避難：在館者全員が、危険階を優先し、時間差に配慮したうえで、避難する。

具体的には、下記①から⑦の事象の発生に時間の余裕があるとき、及び⑧、⑨の事象が発生したとき。

- (3) 階（区画）避難：危険階（区画）から安全な区画へ避難する。

下記以外の場合に、状況に応じて実施する。

- ①建物が倒壊する危険が高いとき

- ②建物全体に危険が及ぶ強い地震発生が予想されるとき

- ③建物で複数階同時出火したとき、又は出火延焼危険性が高いとき。

- ④建物内の室内散乱が激しく、余震により負傷者発生危険性が高いとき、又は出火・延焼の危険性が高いとき。

- ⑤建物内で危険物・ガスが漏出したとき、は漏出の危険性が高いとき。

- ⑥建物内の防災設備系統が作動しなくなったとき。

- ⑦出火階の防火区画や防火扉が破損し、火災等の危険事象が他階に波及するおそれがあるとき。

- ⑧都市火災が発生し、周辺の延焼危険が高くなったとき。

- ⑨周辺大気中に有毒物質が漏出又は漏出するおそれの高いとき。

- ・自衛消防隊長は、建物からの避難を行う旨を地区隊に伝達する。

※本部隊からの避難に関する指示・命令の伝達は、非常放送を使用して行う。

※簡潔に分かりやすい内容とし、同じ内容を2回繰り返す。また、早口を避け、命令口調で伝達する。

※情報の信頼性を高めるため、「こちらは防災センターです」「こちらは自衛消防隊長です」等の文言を付す等、情報発信者を明確にする。

※エレベーターを使用しない旨伝達する。

- ・自衛消防隊長は、地区隊長と連携し、防火対象物全体での避難誘導に努める。

<地区隊>

- ・地区隊長は、自衛消防隊長からの避難指示があるまで、在館者等を落ち着かせ、天井パネル、照明器具、棚等の落下転倒に注意しながら柱の周りや、壁際など安全な場所で待機させる。

- ・地区隊長は、自衛消防隊長の避難指示を受け、自地区の在館者をあらかじめ定められた屋外避難場所に避難させる。

- ・避難誘導班は、通路角、階段口等、所定の配置につくとともに、携帯拡声器、懐中電灯、警笛、ロープ等を活用して避難者に避難方向を知らせ、落ち着いて避難させる。また、エレベーター前の避難誘導班員は、エレベーターの使用を制止する。
- ・避難誘導班は、逃げ遅れの有無を確認し、その情報を得たときは、地区隊長に報告した上で、直ちに本部隊に報告する。
- ・地区隊長は、避難完了後自衛消防隊長に報告する。

（留意事項）

※エレベーターによる避難は原則として行わない。

※一度避難した者が、忘れ物等のため、再び入ることのないように注意喚起する。

6 応急救護

＜本部隊＞

- ・本部隊の応急救護班は、速やかに救護場所を確保し全館に連絡する。

＜地区隊＞

- ・負傷者が発生した場合、応急手当を行うとともに、地震の被害状況により緊急を要する場合は、救護場所、又は医療機関に搬送する。
- ・建物等の下敷きになっている者等、要救出者を発見した場合は、自衛消防隊長に知らせる。救出可能なときは、周囲の者と協力して救出を図る。（ただし、同時に火災が発生している場合は、原則として、火勢を抑えてから救出活動にあたる。）
- ①挟まれている人に声をかけ、安心感を与える。
- ②周囲の人に声をかけ応援を求める。
- ③救出の妨げとなるものを除去する。
- ④てこの原理を利用して、すき間をつくり痛みを和らげる。
- ⑤持ち上げてできた空間が崩れないよう角材等をあてて補強する。
- ⑥被災者に声をかけながら、不用意に引き出したりせず、慎重に救出を行う。
- ・ガラスが飛散している場合や、倒壊建物や落下物、転倒物等に挟まれたり、閉じ込められた人の救出にあたっては、状況を自衛消防隊長に知らせるとともに、救出作業及び要救助者の安全を確認しながら作業を行うこと。

※具体的な救護方法については、従来の訓練に倣うものとする。

7 火災発生

- ・火災発見者は、地区隊の通報連絡班に火災が発生した旨伝達する。

8 通報連絡

＜本部隊＞

- ・本部隊の通報連絡班は、消防機関への通報を行う。（ただし、緊急を要する場合は、地区隊の通報連絡班から通報し、通報後その旨を本部隊に報告する。）

＜地区隊＞

- ・自地区に火災や要救助者が発生した場合は、通報連絡班は本部隊の通報連絡班へ連絡する。（ただし、緊急を要する場合は、地区隊の通報連絡班から消防機関に直接通報し、通報後その旨を本部隊に報告する。）

8 安全防護

<本部隊・地区隊共通>

- ・安全防護班は、以下のとおり応急措置をとる。
 - ①建物損壊や収容物転倒などによる防火扉・シャッターが自動閉鎖しなかった場合等、手動の区画形成を行う。
 - ②当該出火区画の閉鎖が困難な場合は、隣接防火戸による二次的な区画形成を行う。
 - ③防火戸の煙感知器が損壊したことにより閉鎖しない場合は、手動で閉鎖し区画形成を行う。
 - ④立入禁止区域の設定を行う。

8 初期消火

<本部隊>

- ・初期消火班は、地区隊と協力し、消火器又は屋内消火栓設備等を活用して適切な初期消火を行うとともに、防火戸、防火シャッター等を閉鎖し、火災の拡大防止にあたる。

<地区隊>

- ・初期消火に主眼を置き活動する。複数箇所から出火して初期消火班の能力を超えている場合は、本部隊の指示に従うとともに、人命に影響を及ぼす場所の火災を優先する。
※具体的な消火方法については、従来の訓練にならうものとする。

9 消防隊への情報提供

<本部隊>

- ・指揮班は、消防隊が到着したときは、火災の発見状況、火災の延焼状況、燃烧物件、危険物品の有無、逃げ遅れの有無、人的被害の状況等の情報を提供するとともに、出火場所への誘導を行うとともに、消防隊指揮本部（防災センター）へ案内する。（訓練終了）

別表3

自衛消防組織装備品リスト例

訓練で使用する資機材について□をチェックすること。

任務別	品名			
	用意すべき資機材	有無	用意が推奨される資機材	有無
指揮	☐ 消防計画(自衛消防活動要領)		☐ 携帯用拡声器	
	☐ 建物図面(平面図・配管図・電気設備図等)		☐ 指揮本部用の資機材及び標識(隊旗)	
	☐ 名簿(従業員・宿泊者・入院者等)		☐ 照明器具(懐中電灯・投光器等)	
			☐ トランシーバー等	
通報連絡	☐ 非常通報連絡先一覧表		☐ 携帯用拡声器	
	☐ ホワイトボード等(情報記録用)		☐ トランシーバー等	
初期消火	☐ 防火衣又は作業衣		☐ 可搬消防ポンプ	
	☐ 消火器具		☐ 破壊器具(とび口等)	
			☐ 防水シート	
安全防護	☐ マスターキー		☐ ロープ	
	☐ 切断機具(ドアチェーン等切断用)		☐ 誘導の標識(案内旗等)	
	☐ 名簿(従業員・宿泊者・入院者等)			
	☐ 携帯用拡声器			
	☐ キー、手動ハンドル(防火シャッター、エレベーター、非常ドア用等)		☐ エンジンカッター	
	☐ 救助器具(ロープ、バール、ジャッキ等)		☐ 油圧式救助器具セット	
	☐ 建物図面(平面図・配管図・電気設備図等)		☐ 防水シート	
応急救護	☐ 応急医薬品		☐ テント、ベッド等	
	☐ 担架		☐ 受傷者記録用紙	
			☐ 自動対外式除細動器(AED)	
その他	☐ 災害用活動服		☐ 携帯発電機	
	☐ ヘルメット			
	☐ 運動靴			
	☐ 手袋			
	☐ 警笛			

※ 資機材は持ち出しやすい場所に備蓄・保管する。

※ 備蓄・保管施設に損壊等のおそれがある場合は、分散して保管する。

大規模地震を想定した自衛消防訓練計画（例）

目的	目標
・ 自衛消防組織内の情報伝達・指揮統制要領の習熟を図る。 ・ 建物の被害状況を考慮した避難の是非について判断能力を養う。 ・ 被害状況を踏まえた業務ごとの対応行動の習熟を図る。 ・ 被害想定に基づく自衛消防活動の適否について検証し、改善すべき課題を明確にし、その対応策を講じる。	・ 本部隊に入ってくる様々な情報を正しく把握し、整理することができる。 ・ 収集した情報に基づき、避難誘導の開始時期を適切に判断できる。 ・ 基本的な状況判断や意思決定、自衛消防活動を消防計画に基づいて行うことができる。 ・ 訓練結果から課題とされた事項について改善策を検討し、消防計画へ反映させることができる。
訓練内容	
訓練方法	訓練シナリオ
●シミュレーション訓練 （情報伝達・収集） 本部隊、地区隊の各班に対し、それぞれに関係する想定を付与し、本部隊と地区隊の相互の情報伝達について訓練する。 （状況判断、指示） 各班からの情報を分析し、本部隊長及び地区隊長は何を処理しどのように指示するかについて訓練する。 ●実働訓練 シミュレーション訓練の想定のうち、模擬消火、避難誘導など実際の行動による訓練が可能なものについて実働訓練を行う。	●被害状況 ・ 震度 6 強の地震が平日 1 5 時に発生 ・ ライフライン被害 電気：外部からの供給が遮断。復旧までの所要日数は 6 日。 水　：外部からの供給が遮断。復旧までの所要日数は 3 0 日。 ガス：外部からの供給が遮断。復旧までの所要日数は 5 5 日。 交通：全面的に、停止・麻痺状態。 ●状況付与 別添の付与状況シート（例）に基づき作成した訓練シナリオシート（例）に沿って状況を付与する。

訓練参加者・訓練場所
●指揮本部設置場所：○階防災センター内 本部隊長兼指揮班長（統括管理者）　○○○○ 通報連絡班長　○○○○、初期消火班長　○○○○、避難誘導班長　○○○○、 安全防護班長　○○○○、応急救護班長　○○○○　他 訓練参加者計　○名 ●応急救護所設置場所：○階_____内 ●一時避難場所：○階_____ ●地区隊 A（○階_____）～地区隊長　○○○○、隊員○○○○、○○○○、○○○○　他 訓練参加者計　○名 ●地区隊 B（○階_____）～地区隊長　○○○○、隊員○○○○、○○○○、○○○○　他 訓練参加者計　○名 ●地区隊 C（○階_____）～地区隊長　○○○○、隊員○○○○、○○○○　他 訓練参加者計　○名
訓練日時等
●訓練日時： 年 月 日 時 分～ 時 分 ●所轄消防署への事前通報：__月__日 ●訓練事務局 ・ 訓練進行及び統括：○○○○（防災管理者） ・ 指揮本部状況付与：○○○○ ・ 本部隊訓練行動チェック：○○○○、○○○○、○○○○ ・ 地区隊 A 状況付与及び訓練行動チェック：○○○○ ・ 地区隊 B 状況付与及び訓練行動チェック：○○○○ ・ 地区隊 C 状況付与及び訓練行動チェック：○○○○ 訓練事務局計　8 名 ●使用資機材 別添の使用資機材シート（例）のとおり。 ●訓練結果の検証 別添の訓練結果検証シート（例）により行う。

付与条件シート（例）

※ 訓練で付与する状況について□をチェックすること。

被害種類		被害項目	被害想定	被害箇所・階	対応事案(対応行動)
建物等の 基本被害		建物構造の状況	□壁、柱の破壊、亀裂の発生		■パニック発生(非常放送等によるパニック防止、避難誘導員の配置) ■避難障害(散乱物の撤去、安全な避難経路選択、立入禁止区域の設定) ■負傷者の発生(応急救護所の設置・搬送、応急手当) □建物の崩落(全館避難の要否の判断、立入禁止区域の設定)
		外壁・窓ガラス・看板の状況	■壁のタイルや窓ガラスが破損落下 ■壁の装飾品や屋内外の看板等の破損落下	○階売場、○階事務室	
		内装天井の状況	■内装吊り天井等の落下	○階売場、○階事務室	
建築設備等被害	建築設備等被害	エレベーターの状況	■エレベーター停止	建物○側エレベーター	■エレベーター閉じ込め事案発生(安全階での解放・救出、エレベーター使用禁止措置) □負傷者発生(応急救護所の設置・搬送、応急手当)
		エスカレーターの状況	■エスカレーター停止(利用者の転倒)	建物○側エスカレーター	□負傷者発生(応急救護所の設置・搬送、応急手当、エスカレーター使用禁止措置)
		空調・換気設備の状況	□天井空調機の脱落 □ダクトの変形破損及び給排気口の破損		□負傷者発生(応急救護所の設置・搬送、応急手当) □火災発生時、煙が館内に充満(防火区画の形成、初期消火)
		ボイラー・発電機、燃料タンク等の状況	■ボイラー停止、送油遮断 ■発電機やボイラー用燃料タンクのボルトがはずれ、タンクが移動・破損 ■備蓄燃料タンク・送油管の破損	○階機械室	■燃料漏洩(漏洩燃料の回収処理、火気使用禁止措置) □火災発生(防火区画の形成、初期消火)
	避難施設等被害	室の扉のひずみの状況	■扉の開閉不能	○階事務室	■室内への閉じ込め事案発生(解放・救出)
		廊下(渡り廊下を含む)や非常階段の状況	□廊下(渡り廊下を含む)や非常階段の破損 □廊下に煙が滞留し、避難経路が使用不能		■避難障害(散乱物の撤去、安全な避難経路選択、立入禁止区域の設定) ■負傷者発生(応急救護所の設置・搬送、応急手当)
		内装材やガラスの状況	■窓ガラス等の破損 ■内装材の脱落、ガラスの散乱、転倒物や落下物により避難経路が使用不能	○階売場、○階売場	
		階段室や非常口における避難者の殺到状況	■在館者の集中 □エントランスへ集中した群集が屋外へ飛び出し	○階ホール	■パニック発生(非常放送等によるパニック防止、避難誘導員の配置) ■負傷者発生(応急救護所の設置・搬送、応急手当)
	消防用設備等被害	防火シャッター・防火扉の状況	■防火シャッター・防火扉の損傷による不作動	建物○側避難階段○階部分	■火災発生時に火煙の拡大(手動による防火区画形成)
		スプリンクラー設備の状況	■スプリンクラーの誤動作	○階事務室	■漏水による水損(制御弁の閉鎖、防水シート等による水損防止措置)
		消火設備の状況	□消火設備の損傷による不作動		□火災発生時に作動せず、延焼拡大(代替設備での消火)

被害種類		被害項目	被害想定	被害箇所・階	対応事案(対応行動)
収容物等被害		室内の備品の状況	□転倒・滑動		■負傷者発生(応急救護所の設置・搬送、応急手当) ■避難障害(障害物の撤去、安全な避難経路選択、立入禁止区域の設定)
		照明器具等の状況	□振動により干渉し損傷		
		室内の書棚、ロッカー、家具、コピー機、家電製品等の状況	■転倒・滑動	○階事務室	
		パーティションの状況	□吊り下げ式パーティション、固定済みパーティションを除くパーティションが転倒		
ライフライン等被害	電気ガス水道交通	停電による照明の状況	■非常電源の通電箇所以外は停電(復旧まで6日間) □非常電源の損傷	○階売場、○階事務室	■停電(電源の確保、携帯用電灯の集結)
		停電による廊下・階段・ロビーの照明の状況	□非常電源の通電箇所以外は停電(復旧まで7日間) □非常電源の損傷		
		ガス供給設備の状況	□ガス管の損傷 □ガスボンベの転倒、損傷		□ガス漏洩(緊急ガス遮断、立入禁止区域の設定、火気使用禁止措置)
		水道設備の状況	□水道管の損傷 □受水槽の損傷		□漏水水損(止水弁の閉鎖、防水シート等による水損防止措置)
		断水の状況	■屋上タンクの貯水分以外、水が使用不能(復旧まで30日間)	-	■スプリンクラー等による消火活動不能(代替設備での消火)
		断水時のトイレの状況	□屋上タンクの貯水分以外、水が使用不能		□水洗トイレの使用不能(仮設トイレの設置)
		交通インフラの状況	■周辺交通は、全面的に停止・麻痺状態	-	■消防機関の到着遅延(自衛消防隊による救出救護) ■帰宅困難者発生(宿泊場所、水・食料の確保)
	通信	外線電話	□輻輳・故障で使用不能		□情報収集、連絡等に支障(安全情報の提供によるパニック防止、伝令員の配置、情報掲示板の設置)
		内線電話	□内線電話ラインが切断され、通話不能 □サーバーの損傷により通信不能		
派生的に生じる被害等	火災	レストランや食堂の火気使用地域における火災	■各厨房の火元設備の破損、周囲の物品の落下	○階レストラン厨房	■火災発生(初期消火、防火区画の形成) ■燃料漏洩(漏洩燃料の回収処理、火気使用禁止措置) □ガス漏洩(緊急ガス遮断、立入禁止区域の設定、火気使用禁止措置) ■負傷者発生(応急救護所の設置・搬送、応急手当) □延焼拡大(防火区画の形成)
		その他の火気使用設備器具、電気機器からの出火	□火気使用設備器具、電気機器の破損		
		機械室・ボイラ室からの出火	■配電盤、分電盤、ボイラー等の破損	○階機械室	
		駐車場からの出火	■車両の損傷	○階駐車場	
		ガス使用設備からのガス漏洩	□厨房のガス設備の損傷		

訓練シナリオシート

訓練日時： 年 月 日 時 分～ 時 分

[illegible]

使用資機材シート

訓練で使用する資機材について□をチェックすること。

任務別	品名			
	用意すべき資機材	有無	用意が推奨される資機材	有無
指揮	■消防計画(自衛消防活動要領)	有	■携帯用拡声器	有
	■建物図面(平面図・配管図・電気設備図等)	有	□指揮本部用の資機材及び標識(隊旗)	無
	□名簿(従業員・宿泊者・入院者等)	有	■照明器具(懐中電灯・投光器等)	有
			□トランシーバー等	有
通報連絡	□非常通報連絡先一覧表	有	■携帯用拡声器	有
	■ホワイトボード等(情報記録用)	有	□トランシーバー等	有
初期消火	□防火衣又は作業衣	無	□可搬消防ポンプ	無
	■消火器具	有	□破壊器具(とび口等)	無
			■防水シート	有
安全防護	□マスターキー	有	■ロープ	有
	□切断機具(ドアチェーン等切断用)	無	□誘導の標識(案内旗等)	無
	□名簿(従業員・宿泊者・入院者等)	有		
	■携帯用拡声器	有		
	□キー、手動ハンドル(防火シャッター、エレベーター、非常ドア用等)	有	□エンジンカッター	無
	□救助器具(ロープ、バール、ジャッキ等)	有	□油圧式救助器具セット	無
	■建物図面(平面図・配管図・電気設備図等)	有	■防水シート	有
応急救護	□応急医薬品	有	□テント、ベッド等	無
	■担架	有	□受傷者記録用紙	無
			□自動対外式除細動器(AED)	有
その他	□災害用活動服	無	□携帯発電機	無
	■ヘルメット	有		
	■運動靴	有		
	■手袋	有		
	■警笛	有		

※ 資機材は持ち出しやすい場所に備蓄・保管する。

※ 備蓄・保管施設に損壊等のおそれがある場合は、分散して保管する。

資料 1 - 5

訓練結果検証シート（例）

訓練実施日時： ○年○○月○○日 15時00分～15時50分

評価（Check）			改善（Act）	
本部隊 /地区隊	課題	原因	改善策	
			人的能力	
			物的能力	
			消防計画等	
			訓練計画	
			人的能力	
			物的能力	
			消防計画等	
			訓練計画	
			人的能力	
			物的能力	
			消防計画等	
			訓練計画	

資料 2

自衛消防活動能力の維持向上のための個別訓練要領

<個別訓練 1：初動対応訓練>

目的		目標
・各要員に対し、地震発生直後の対応行動に関わる知識を身につけるとともに対応行動に習熟させる。		・身の安全確保が適切にできる。 ・二次災害防止活動が適切に実施できる。
方法		
訓練内容（例）		訓練方法
身の安全確保 の活動	・身の安全確保要領 ・避難経路の確保（ドアを開ける等）	・座学及び実働訓練 ・身の安全確保及び二次災害防止活動について、座学で教育するとともに、指示がなくても即座にできるよう実働訓練を行う。
二次災害防止活動	・火元や異常の確認（ガス栓や電源の遮断、等）	

（実施要領）

（１）「身の安全確保」、「二次災害防止」を主眼に、過去の震災時の事例や体験等も参考にして実施する。

（２）緊急地震速報を導入している事業者においては、受信時の初動対応訓練についても、適宜行う。

（３）他の訓練や定例的な社員教育の実施時等を活用し、効率的に実施する。

<個別訓練 2：班別行動訓練>

目的	目標
各班の個別業務に習熟させる。	・各班に関わる任務が実施できる。 ・必要な器具や設備の場所や取扱方法に習熟する。
訓練の方法	
訓練内容	訓練方法
大規模地震発生時の自衛消防隊の行動内容	行動内容について班ごとに個別の実働訓練を行う。

（実施要領）

・主に器具や設備等の設置場所や取扱方法について、各班の行動内容に則して、実働で訓練する。

・具体的な実施方法としては、自らの消防計画に定める器具や設備等の取扱方法について、消防機関等において実施する自衛消防組織の業務に関する講習受講者が教育担当者となり、自衛消防組織全体に訓練を実施する。

別記様式第1号の2（第3条関係、第51条の8関係）

消 防 計 画 作 成 （ 変 更 ） 届 出 書

年 月 日		
札幌市 消防署長 殿		
防火 防災 管理者		
住 所 _____		
氏 名 _____		
別添のとおり、防火 防災 管理に係る消防計画を作成（変更）したので届け出ます。		
管理権原者の氏名 （法人の場合は、名称及び代表者氏名）		
防火対象物 又は の所在地 建築物その他の工作物		
防火対象物 又は の名称 建築物その他の工作物 （変更の場合は、変更後の名称）		
防火対象物 又は の用途 建築物その他の工作物 （変更の場合は、変更後の用途）		令別表第1 （ ）項
その他必要な事項 （変更の場合は、主要な変更事項）		
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

 2 「防火
 防災」の横書きの文字については、該当しない文字を横線で消すこと。

 3 ※印の欄は記入しないこと。